3　追加弁済
第１項に定める弁済終了後、特別清算会社に属する新たな財産が発見された場合には、速やかにこれを換価し、協定債権者らに対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、元本及び開始前利息損害金から既に弁済した金額を控除した残額に応じて按分して支払う。この場合、第２項に定める債権放棄（免除）の効果は、新たにされた弁済の限度で遡って効力を失う。
第３条　（さいか屋に対する弁済の扱い）
特別清算会社は、前条第１項の定めに関わらず、株式会社さいか屋（以下「さいか屋」という）に対する本協定に基づく弁済として、前条第１項に定める弁済金額から、特別清算会社が平成21年８月以降にさいか屋に対して支払った借入利息相当額金1,953,203円を控除した後の金額である金8,939,141円を弁済する。
第４条　（共益費・公租公課等の支払）
特別清算会社は、共益費・公租公課及びこれに準ずるもの（以下「共益費等」という）は、協定債権に優先して支払う。
第５条　（端数の処理）
協定債権に対する弁済額の計算において生ずる一円未満の端数は切り捨てる。
第６条　（弁済の場所）
本協定による協定債権に対する弁済（配当）は、特別清算会社の費用負担により、債権者の指定する銀行口座への銀行振込手続により実施する。
以上
別紙「協定債権一覧表」省略
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２４年（再）第２号
東京都多摩市和田1197番地の９
再生債務者　椙　　一哉
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１－６－12　大手町建物虎ノ門ビル７階　日比谷総合法律事務所　弁護士　中藤　　力
平成24年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第３号
東京都中央区銀座５丁目４番６号
再生債務者　株式会社吉祥
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年３月21日から平成24年３月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第８６号
東京都豊島区東池袋２丁目13番７号　東急ドエルアルス大塚台605号
再生債務者　宮坂　成子
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年２月28日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年２月20日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年２月14日
平成24年１月13日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１号
群馬県利根郡みなかみ町藤原甲4957番地１
再生債務者　株式会社松商
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年１月13日　　前橋地方裁判所民事部
平成２１年（再）第３９号
埼玉県川口市栄町３丁目４番９号
再生債務者　ＪＦＣ株式会社（旧商号ＪＦＣスポーツバンガード株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年１月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１０１号
埼玉県三郷市泉59番地　イアリスⅡ202号室、旧住所千葉県我孫子市湖北台７丁目18番76―403号
再生債務者　小野澤奈美
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２３年（再イ）第３００号
千葉県浦安市高洲５丁目１番Ｃ―304号　レジアスフォート新浦安
再生債務者　猪股　三郎
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第３０５号
千葉市美浜区幸町２丁目11番５棟305号
再生債務者　高野　英彦
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第３１７号
千葉市若葉区加曽利町1800番地の78
再生債務者　齋藤　圭子
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第３２２号
千葉県習志野市谷津２丁目20番38―303号
再生債務者　矢澤　慎吾
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第３２４号
千葉県船橋市夏見台２丁目６番１―1011号
再生債務者　稲田　祐二
１　決定年月日時　平成24年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月17日から平成24年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２３年（再イ）第４２号
北海道苫小牧市澄川町５丁目11番20号
再生債務者　杉本　章子
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月20日から平成24年２月27日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２３年（再イ）第３０２号
千葉県市川市伊勢宿12番７号　Ｖｅｒｉｔｙ市川101号
再生債務者　前田　智也
１　決定年月日時　平成24年１月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月20日から平成24年３月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係